

第19回堺市消費生活審議会 議事要旨

第19回堺市消費生活審議会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発出期間中であることに鑑み、当初予定していた対面式会議を開催せず、書面により審議を行う書面開催とした。

1. 日 時

令和3年5月14日（金曜）～5月24日（月曜）

2. 開催方法

書面審議

3. 書面による表決を行った委員（敬称略・五十音順）

植村 知佐子、江口 文子、亀田 孝子、久保 直樹、重光 正美、白江 米一、鈴木 康郎、
田代 優子、田中 康博、平野 祐子、松本 陽子、三浦 直樹、吉井 美奈子、吉田 実（14名）

4. 議 題

- (1) 第3期堺市消費者基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について
- (2) 第3期堺市消費者基本計画答申書（案）について

5. 審議内容

- (1) 第3期堺市消費者基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について
資料1により、令和3年3月19日（金曜）～4月16日（金曜）の期間において実施された「第3期堺市消費者基本計画（案）」に対するパブリックコメントの結果を報告。
- (2) 第3期堺市消費者基本計画答申書（案）について
第3期堺市消費者基本計画（案）に係る答申書の内容に関し、資料2及び3で示す案のとおり定めることについて、委員に対して書面表決書の提出（メールもしくはFAX）による表決を求めたところ、令和3年5月24日（月曜）付けで全会一致により原案のとおり了承された。

※ 先の表決結果をもって、同日付けで堺市消費生活審議会会長から市長に対し、第3期堺市消費者基本計画（案）が答申された。